

千葉県特定外来生物(アライグマ) 対策検討会作業部会設置要領

(目 的)

第1条 この要領は、千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会（以下、「検討会」という。）設置要領第5条第2項に定める千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会作業部会（以下「作業部会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 作業部会の委員は、会長の指名による。

2 会長は必要に応じ、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見を聴取することができる。

(開 催)

第3条 作業部会は必要に応じ会長が招集する。

(所 掌)

第4条 作業部会は、次の事務を所掌する。

- 一 防除実施計画及び防除実施方法の検討に関すること。
- 二 防除結果の検証、計画の見直し等に関すること。
- 三 その他アライグマの防除に関すること。

(庶 務)

第5条 作業部会の庶務は、環境生活部自然保護課において行う。

(雑 則)

第6条 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

(附 則)

この要領は、平成19年11月5日から施行する。

別 表

氏 名	現 職
大野 正男	東洋大学名誉教授 千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会 会長
浅野 玄	岐阜大学講師 獣医学博士 千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会委員
落合 啓二	千葉県立中央博物館上席研究員 理学博士 千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会 副会長
大野 正人	財団法人日本自然保護協会 保護プロジェクト部 部長代行 千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会委員
中野 真樹子	ひげとしっぽ移動どうぶつ病院 獣医師 千葉県特定外来生物（アライグマ）対策検討会委員
金田 正人	生物多様性 J A P A N 環境省関東地域アライグマ防除モデル事業調査検討会委員